

議第143号

山形県国民宿舎竜山荘の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県国民宿舎竜山荘
- 2 指定をしようとする団体 山形市蔵王温泉938番の4
株式会社川前サステナーズ
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

提案理由

山形県国民宿舎竜山荘の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第144号

山形県県民の海・プールの指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県県民の海・プール
- 2 指定をしようとする団体 鶴岡市大東町22番4号
特定非営利活動法人健康づくりサポート東北21
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

提案理由

山形県県民の海・プールの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第145号

置賜文化ホールの指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 置賜文化ホール
- 2 指定をしようとする団体 米沢市金池五丁目2番25号
米沢市
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

提案理由

置賜文化ホールの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第146号

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館
- 2 指定をしようとする団体 東置賜郡高島町大字高島436番地
高島町
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

提案理由

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第147号

山形県総合運動公園の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県総合運動公園
- 2 指定をしようとする団体 山形市本町一丁目5番19号
株式会社モンテディオ山形
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

提案理由

山形県総合運動公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第148号

中山公園の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 中山公園
- 2 指定をしようとする団体 寒河江市緑町227番地の1
青山建設株式会社
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

提案理由

中山公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

山形県神室少年自然の家の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県神室少年自然の家
- 2 指定をしようとする団体 最上郡鮭川村大字石名坂84番地の1
株式会社ひかり
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

提案理由

山形県神室少年自然の家の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。